

(1) 人口減少・少子高齢化の進行

我が国の人口は、長期的な減少局面を迎えており、今後更に進行する見込みとなっています。国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」）の推計によると、令和38(2056)年には1億人を下回り、9,965万人まで減少すると予測されています。また、合計特殊出生率は、令和6(2024)年に1.15と過去最低を更新し、人口維持に必要な水準とされる2.07と比較して大きな乖離が見られる状況が続いており、少子化の長期的な傾向を示しています。

大都市では人口が維持される一方で、地方では人口が大幅に減少すると推計されており、人口減少・少子高齢化がもたらす社会保障費の増大や労働力不足、経済規模の縮小、地域の活力低下などへの対応が課題となっています。

こうした中、国では、人口減少を克服し、将来にわたって活力ある日本社会を維持するため、平成26(2014)年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、「まち・ひと・しごと総合戦略」を策定しました。

また、令和4(2022)年12月には「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定し、これまでの地方創生の取組にデジタルの力を活用して取組の実行スピードを加速させ、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すとしています。

さらに、令和5(2023)年12月には「こども大綱」を策定し、こどもや若者の権利が等しく守られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる“こどもまんなか社会”の実現を目指すとしたほか、令和7(2025)年6月に「地方創生2.0基本構想」を公表し、国民の持つ価値観が多様化する中で、多様な地域・コミュニティの存在こそが国民の多様な幸せを実現するとの考えのもと、東京圏への過度な一極集中を是正して多極化を図り、全ての人に安心と安全を保障し、希望と幸せを実感する社会を実現するとしています。

(2) デジタル技術の進展

著しく進化するデジタル技術は、人々の日々の生活から労働環境、社会・経済に至るまで幅広い範囲に大きな変化をもたらしています。特に近年は、AIやIoT、ビッグデータなどの技術革新により「第4次産業革命」と呼ばれる大きな変革の時期を迎えていると言われています。新型コロナウイルス感染拡大を背景としてデジタル化・オンライン活用が急速に進み、あらゆるものがインターネットにつながることで、一人一人のニーズに合ったサービスが提供される、時間や場所にとらわれない柔軟で多様な働き方が可能になる、生産性と効率性が向上し、新たなビジネスモデルが生まれるなど、人々の生活様式が大きく変化してきています。

こうした中、国は、令和3(2021)年9月に「デジタル庁」を発足させ、AI・web3をはじめとするデジタル技術を活用した新たな価値の創出やデジタル競争力の強化、デジタルの導入を阻む規制の見直し、DX人材の確保・育成などの取組を一体的に進めることにより、急激な人口減少による労働力不足や国際競争力の低下といった課題を克服し、国民一人一人がデジタルの恩恵を実感できる社会を実現するため、デジタルによる社会全体の変革であるDXを強力に推進しています。

(3) 価値観やライフスタイルの多様化

“人生100年時代”と言われる長寿命化や多様性と包摂性が重視される世界的な潮流に加え、社会の成熟による「物質的な豊かさから心の豊かさへ」「モノ消費からコト消費、トキ消費へ」「所有から利用へ」といった消費行動の変化や、デジタルを中心とする技術革新の影響によるグローバル化の更なる進展、新型コロナウイルス感染症のパンデミックを契機としたニューノーマル時代の到来などに伴い、私たちの価値観やライフスタイルはますます多様化しています。

こうした変化が進む社会の中で、国は、「誰一人取り残さない」というSDGsの理念も踏まえ、全ての人がお互いの人権や尊厳を大切に、多様な人々が活躍でき、誰もが生き生きとした人生を享受できる包摂的な共生社会の実現を目指しています。その一環として、令和5(2023)年6月には、多様性に寛容な社会の実現に資することを目的に「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」を制定しました。また、企業に対しては、競争力強化という観点からも多様性の推進を働きかけています。

(4) 持続可能な社会の構築

平成27(2015)年9月に国連総会で採択された、「誰一人取り残さない」ことを理念とするSDGsは、発展途上国のみならず先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものとして積極的な取組が求められています。

また、世界規模で異常気象が発生し、大規模な自然災害が増加する中、平成27(2015)年12月には、国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)において「パリ協定」が採択され、「世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える」「21世紀後半には、温室効果ガス排出量と吸収量のバランスをとる(カーボンニュートラル)」などの長期目標を掲げています。

こうした中、国は新たな時代を見据え、未来を先取りする社会変革に取り組む上で、経済・社会・環境の観点を包括的に取り入れたSDGsが重要な羅針盤になるとの考えのもと、あらゆるステークホルダーとの連携を促進しながら、SDGsの目標達成に向けて積極的に取り組んできました。

さらに、令和32(2050)年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにする「カーボンニュートラル」を目指すため、「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を公表し、温暖化への対応を新たな成長の契機と捉える中、2兆円のグリーンイノベーション基金をはじめ、税、規制改革、国際連携など、あらゆる政策を総動員して、企業の挑戦を後押しする取組を実施しています。

併せて、生産年齢人口の減少が本格化する中であってもGX、DXなどの推進による経済成長を実現し、中長期的な経済・財政・社会保障の持続可能性を確保することとしています。

(5) 安全・安心に対する意識の高まり

近年、我が国は地震、台風、大雨など、様々な自然災害に見舞われ、大雨や土砂災害の発生頻度も増加傾向にあるなど、災害の激甚・頻発化が進行しています。

また、我が国のインフラの多くは、高度経済成長期に整備されていることから、建設から50年以上経過する施設の更なる増加が見込まれており、老朽化が懸念されています。

加えて、SNS等の急速な普及を背景とした組織犯罪やランサムウェア等を利用したサイバー犯罪、子ども・高齢者を標的とした犯罪など、近年、インターネットを利用して実行される犯罪の増加が深刻な社会問題となっています。

さらには、新型コロナウイルス感染症をはじめとする新興感染症の流行など、新たな脅威にも直面しており、安全・安心なまちづくりへの関心が更に高まってきています。

こうした中、国は、強さとしなやかさを備えた国土・地域・経済社会の構築を推進するために策定した「国土強靱化基本計画」を見直し、切迫する大規模地震災害、気象災害、火山災害、インフラの老朽化等の国家の危機に打ち勝つため、継続的・安定的に国土強靱化の取組を進めています。

また、インターネットを利用した新しい形態の犯罪や子ども・若者が被害者となる事件の発生を防ぐため、幅広い世代を対象としたICT活用のためのリテラシー向上推進事業の実施、住まいの防犯対策の情報発信、「子供の性被害防止プラン（児童の性的搾取等に係る対策の基本計画）」の策定など、様々な対策を実施しています。

さらに、新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」を抜本的に見直す中、国・都道府県とのガバナンス強化や医療機関等との連携の強化を図り、感染症危機から国民の生命及び健康を保護し、国民が安心して生活を送るという目的の達成に向けた医療提供体制等の整備に取り組んでいます。

(6) リニア中央新幹線の実現に向けた取組

リニア中央新幹線の導入により、移動時間は大幅に短縮されます。東京―大阪間は約67分、東京―名古屋間は約40分で結ばれるなど、三大都市圏間の時間距離が短縮され、言わば一つの都市圏として世界に類を見ない魅力的な経済集積圏域ともなる「日本中央回廊」が形成されます。

国は、リニア駅を核とする広域的な新幹線・高規格道路ネットワークの形成により、日本中央回廊と各圏域のつながりを強化し、圏域を超えた人流・物流の更なる拡大・強化を通じたイノベーションの創造を図るとともに、ビジネスや観光等の人流の一層の促進を図りつつ、リニア駅の交通結節機能の強化や駅周辺の魅力づくりを進め、国土全体にわたる地方の活性化や国際競争力の強化につなげる考えです。特に、中間駅を核とした高速交通ネットワークの強化やテレワークの普及等を通じて、新たな暮らし方・働き方の先導モデルの形成を図るとともに、日本中央回廊の核となる新たな圏域形成により、多様な自然や文化を有する地域を内包する新たな経済集積圏域を目指し、令和5(2023)年度から関係府省等会議を立ち上げ、検討を進めています。